

令和5年4月6日

旭川市地域公共交通会議 様

住 所 旭川市3条通18丁目左3号  
 申出者氏名又は名称 旭川電気軌道株式会社  
 河西 利記

一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更廃止事前申出書

このたび、一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画を変更廃止したいので、平成13年9月26日付け国自旅第92号（国土交通省自動車交通局旅客課長通達）の記2に基づき、次のとおり申出ます。

## 記

## 1 廃止しようとする路線

路線 番号	路線名	運行系統			系統 キロ程 (km)	公的補 助	関 係 市町村名	関係地域 協議会名	備 考
		起 点	経由地	終 点					
901	旭川環状通り循環線	共栄バスセンター	末広4条1丁目	共栄バスセンター	39.1Km	無	旭川市	上川地域生活交通確保対策協議会	
902	旭川環状通り循環線	共栄バスセンター	末広4条1丁目	共栄バスセンター	39.1Km	無	旭川市	上川地域生活交通確保対策協議会	
上記の内、実際の 廃止 区間		起 点	終 点		キロ程				
		旭川市神楽5条14丁目・ 神楽岡14条3丁目地先	旭川市神楽岡13条9丁目・ 神楽岡14条9丁目地先		1.668Km				
		旭川市忠和4条2丁目 66-6地先	旭川市神居2条1丁目 207地先		2.01826Km				
		旭川市神居2条13丁目 265地先	旭川市神居2条21丁目 91-3地先		1.52308km				
		旭川市字近文5804地先	旭川市春光6条4丁目 100地先		0.96093km				
		旭川市神居2条21丁目 91-3地先	旭川市神楽5条12丁目 456-110地先		1.17km				
		旭川市神楽岡13条9丁目 468-7地先	旭川市緑が丘東3-4・ 2-3地先		2.15km				
		旭川市旭岡3丁目 2番24地先	旭川市忠和4条2丁目 66-6地先		1.69km				
		旭川市字近文5804地先	旭川市春光台2条2丁目 1地先		0.06km				

(計 1路線)

上記の内、実際の 廃止 区間	起 点	終 点	キロ程
	旭川市旭町1・2-10地先	旭川市緑町12丁目 3868番4地先	1.16Km

## 2 廃止の予定日

令和5年6月1日

## 3 廃止を必要とする理由

- ・ 901番 旭川環状通り循環線
  - ・ 902番 旭川環状通り循環線
- 実証実験運行が終了したため

## 4 廃止予定系統図

別添のとおり

注1) 「公的補助の有無」欄は、国庫補助対象路線の場合は「国」を、道単補助対象路線の場合は「道」を、市町村単独補助路線の場合は「市町村」を、それぞれ○で囲むこと。また、重複して補助対象になっている路線は、すべての該当箇所を○で囲むこと。

注2) 休止（廃止）予定系統図は、申し出系統が休止（廃止）された後の旅客の利便性への影響が確認できるよう、①休止（廃止）予定系統、②実際の休止（廃止）区間、③休止（廃止）後の代替となる系統、④新たな系統を新設する場合はその系統など、系統の運行状況等を明記すること。

（関係地域協議会1部、全道協議会1部、関係市町村（市町村数）部を添付）

過去3年間の実績


(1) 901番 旭川環状通り循環線

年 度	運行回数	系統料	走行料	輸送人員	乗車密度	営業収入(千円)	営業費用(千円)
令和元年度	1日： 4.0 年間： 723	往： 35.3 復：	25,522	13,438	3.5	3,383	12,997
令和2年度	1日： 3.0 年間： 931	往： 39.6 復：	36,832	11,877	2.2	3,843	18,485
令和3年度	1日： 3.0 年間： 705	往： 39.6 復：	26,220	11,451	6.6	4,982	13,959

(2) 902番 旭川環状通り循環線

年 度	運行回数	系統料	走行料	輸送人員	乗車密度	営業収入(千円)	営業費用(千円)
令和元年度	1日： 4.0 年間： 723	往： 35.3 復：	25,522	14,552	3.7	3,579	12,997
令和2年度	1日： 3.0 年間： 931	往： 39.6 復：	36,790	12,984	2.4	3,240	18,463
令和3年度	1日： 3.0 年間： 705	往： 39.6 復：	26,220	11,419	7.2	2,896	13,959



凡 例	
既認可路線	
廃止路線	